

産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会容器包装リサイクルワーキンググループ（第25回）

議事要旨

日時：令和元年10月31日（木曜日）10時00分～11時00分

場所：経済産業省 別館9階 944 共用会議室

出席者

委員

大和田座長、大石委員、大熊委員、奥野委員、小野田委員、織委員、川村委員、鬼沢委員、佐藤澄人委員、田辺委員、湊元委員、中田委員、西尾委員、馬場委員、森塚委員

主な議題

1. 容器包装リサイクル法の再商品化義務量算定に係る量、比率等について
2. 資源有効利用促進法に基づく識別表示のサイズの縮小等について

委員等からの主な意見

- 容器包装リサイクル法の再商品化義務量算定に係る量、比率等について
- プラスチックの再商品化義務総量における、分別収集見込み量と再商品化可能量が過年度4年間の平均値と比べ減少した背景について後日説明いただきたい。
- 量・比率の審議スケジュールが例年に比べ遅れており、速やかにパブコメにかけていただき、来年以降も早めにご対応いただきたい。
- 資源有効利用促進法に基づく識別表示のサイズの縮小等について
- サイズの縮小について
- 紙の識別表示の大きさ（6mm以上）でも特に問題ないと考えており、賛同する。
- サイズの縮小に伴い、他の表示スペースの確保が可能になる。
- 消費者とのコミュニケーションのため、サイズ縮小の趣旨を協会HPに掲載し周知を図るとともに、ガイドラインを策定していきたい。
- 資料の記載内容について、PET製容器ではPET製の食品トレイも含まれると、誤解される恐れがあり、PET製容器の表記をPETボトルとしていただきたい。
- 消費者向けに行ったアンケートにおいて、若い世代の認識率が低いことは統計誤差か確認してほしい。若い世代が増えていく中で、これまでとは違った普及啓発が必要。
- ラベルレスについて
- ラベルレスにより環境にやさしい包装となるため、是非進めていただきたい。

- 今後の取組の方向性として、P E T製容器については、外装に表記するときは、個別容器への表示を省略するとの記載があるが、ラベルレスの場合を想定した表現に限定してほしい。また、今回の縮小等はP E Tマークに限ったものと認識しており、プラマークは従来どおり取り扱ってほしい。
- 段ボールに印刷することを考えた場合、印刷適性、製造業者の印刷機の精度・課題があるため、文字の大きさ等についてガイドラインを作成していただくと対応しやすい。
- その他
- 世界中で海洋プラ問題が出てきており、リデュースに向かう中で、細かい議論よりも根本的なラベルの在り方等本質が失われないよう議論する必要がある。
- 紙製容器包装においては、複合素材の識別表示の設定等を要望しており、引き続き検討をお願いしたい。
- 識別表示は一定の役割を担ってきたが、海外から多数の観光客が増える中、日本語ではなく、ユニバーサル表示を念頭に置いた見直しが必要。

お問い合わせ先

産業技術環境局資源循環経済課

電 話：03-3501-4978

F A X：03-3501-9489